

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る西区検討懇話会

会議録

日時	令和6年7月12日（金） 10時00分～12時00分
場所	西区役所2階 大会議室
出席者 （敬称略）	【委員】計12名 今西 誠一／岩佐 光緑／江口 三郎／小日向 哲典／ 小藤 伸一／島田 正次（座長）／清水 幹雄／田中 勉／ 寺島 篤／永村 芳夫／引間 成子／横田 明（職務代理者） 【事務局】計9名 西区役所 遠山区長／岩崎副区長／榎本区民生活部長／青木健康福祉部 長／大竹総務課長 都市戦略本部 都市経営戦略部 川瀬副参事／丸山主査 市民局 区政推進部 小島参事／加治主査 【傍聴者】0名
欠席者	〔委員〕計1名 富田 和久
議題	1 開会 2 挨拶 3 出席者紹介 4 座長及び職務代理の選出 5 意見交換 （1）「西区の特性」について （2）「西区まちづくりのポイント」について （3）その他 6 閉会
公開又は非公開の別	公開
配布資料	【当日配布資料】 ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次表 ・ 西区検討懇話会設置要綱 ・ 西区検討懇話会傍聴要領 【事前配布資料】 ・ 資料1 「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来

	像) 中間見直しに係る西区検討懇話会」 ・ 資料 2 「第 4 部 各区の特性と将来像」
問合せ先	西区役所 区民生活部 総務課 電話 048-620-2613
1 開会	

○司会 定刻となりましたので、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る西区検討懇話会」を開会いたします。

私は、本日の進行を務めます、西区役所総務課長の大竹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元の配布資料の確認をいたします。

当日配布資料といたしまして、①次第、②委員名簿、③席次表、④さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る西区検討懇話会設置要綱、⑤同じく、傍聴要領。次に、事前配布資料といたしまして、⑥資料 1 「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る西区検討懇話会」、⑦資料 2 「第 4 部 各区の特性と将来像」以上、7 点でございます。

なお、委嘱状につきまして本来は市長からお渡しするところですが、机上に置かせていただいておりますので、ご了承願います。お手元の資料に不足はございますでしょうか。会議の途中に、お気づきになりましたら、事務局までお知らせください。

続きまして、本日の会議の公開の取扱いについて、ご説明いたします。

本日の懇話会につきましては、さいたま市情報公開条例第 23 条により、原則公開とさせていただきますが、不開示情報に該当する事項について意見を聴取する場合等は、理由を明らかにした上で、会議の全部または一部を非公開とすることができるとされております。この公開、非公開につきましては、後程お諮りしたいと考えております。

現在のところ、傍聴希望者、報道関係者の傍聴希望についてはございません。

また、本日の懇話会では、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。また、公開となる議事録につきましては、各区役所情報公開コーナーと市の公式ホームページで後日公開する予定となっておりますので、ご承知おきの方をよろしくお願いいたします。

2 挨拶

○司会 それではここで、開会にあたり、遠山昭人 西区役所区長より、ご挨拶を申し上げます。

遠山区長、よろしくお願いいたします。

○遠山区長 皆様改めましておはようございます。区長の遠山でございます。さいたま市総合振興計画基本計画、各区の特性と将来像中間見直しに係る西区検討懇話会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日お集まりいただきました皆様におかれましては、日頃より、西区政全般にわたり温かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

す。本当にありがとうございます。また、本懇話会委員への就任におきましては、お忙しい中、ご快諾をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

さいたま市総合振興計画基本計画は、中長期的な視点からさいたま市の都市作りを計画的に進めていくための指針として、令和3年に策定したものでございます。この基本計画の今日の資料にあります、この第4部に掲げております各区の特性と将来像につきましては、さいたま市が目指す将来都市像の実現に向けて各区の中で、区民と行政がともに地域のまちづくりに取り組むため、まずは各区の特性を整理いたしまして、その将来像を示すとともに、取組の方向性についてまちづくりのポイントとして示したものでございます。

各区の特性と将来像は、日頃からまちづくりに関わる本日お集まりの各種団体の代表者で構成する懇話会を平成30年度に開催いたしまして、多くのご意見をいただいた上で取りまとめたものでございます。西区といたしましては、中間見直しであることを踏まえ、現在のこの区の特性と将来像の策定に携わっていただきました関係団体の方々のご意見等を参考に、中間見直しを行ってまいりたいと考えており、本日この懇話会を開催させていただきました。本日お集まりいただいております皆様方をはじめ、西区を支えていただいております多くの方のご尽力により成長してまいりました。「水と緑と花のまち」西区の更なる発展のため、ぜひとも活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 出席者紹介

○司会 ここで、本日の懇話会の出席者をご紹介します。

私の方から、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、ご起立いただき、一言、自己紹介をお願いいたします。

○今西委員 さいたま農業協同組合地区代表理事の今西と申します。よろしくお願い申し上げます。

○岩佐委員 内野地区自治会連合会会長の岩佐です。よろしくお願いいたします。

○江口委員 青少年育成さいたま市民会議西区連絡会会長の江口と申します。よろしくお願いいたします。

○小日向委員 さいたま市PTA協議会西区連合会会長の小日向と申します。よろしくお願いいたします。

○小藤委員 西区老人クラブ連合会会長の小藤と申します。よろしくお願いいたします。

○島田委員 植水地区自治会連合会会長、西区スポーツ振興会も兼務しております、島田です。よろしくお願いいたします。

○横田委員 西区民生委員児童委員協議会会長の横田と申します。よろしくお願いいたします。

○引間委員 さいたま市花いっぱい運動推進会西区支部支部長の引間です。よろしくお願いいたします。

○永村委員 指扇地区囃子保存会副会長の永村です。会長が体調を崩しているため、ご案内いただきましたのでご出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

○寺島委員 指扇地区自治会連合会会長の寺島です。よろしくお願いいたします。

○田中委員 内野地区社会福祉協議会会長の田中です。よろしくお願いいたします。

○清水委員 馬宮地区自治会連合会会長の清水です。よろしくお願いいたします。

○司会 なお指扇商工振興連合会の富田委員におかれましては、本日欠席とのご連絡をいただいております。委員の皆様ありがとうございます。

次に、事務局職員をご紹介します。

○川瀬副参事 都市経営戦略部の川瀬と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○丸山主査 都市経営戦略部の丸山と申します。よろしくお願いいたします。

○小島参事 区政推進部の小島と申します。よろしくお願いいたします。

○加治主査 区政推進部の加治と申します。よろしくお願いいたします。

○遠山区長 西区長の遠山でございます。改めまして本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○岩崎副区長 西区副区長の岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

○榎本部長 区民生活部の榎本と申します。よろしくお願いいたします。

○青木部長 健康福祉部の青木と申します。よろしくお願いいたします。

○司会 なお、本日の懇話会では、議事録作成のため、業務委託の受託事業者が入室しておりますので、ご承知おきください。

4 座長及び職務代理の選出

○司会 続きまして、座長及び職務代理者の選出をお願いいたします。

座長につきましては、当懇話会の設置要綱第3条第2項におきまして、委員の互選により定めることとなっております。

どなたか、ご推薦の声はございますでしょうか。

○寺島委員 島田さんを推薦します。

○司会 ただいま、「島田委員」との声がございましたが、みなさん、いかがでしょうか。

○司会 それでは、島田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 続きまして、職務代理者の選出でございます。職務代理者につきましては、当懇話会の設置要綱第3条第4項で、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたとき、その職務を代理することとなっており、座長があらかじめ指定することとなっております。

島田委員、どなたかございますでしょうか。

○島田座長 西区民生委員児童委員協議会の横田委員を指名します。

○司会 ただいま、島田座長から、「横田委員」を指名いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。それでは島田座長、横田職務代理は席のご移動の方よりお願いしたいと思います。

○司会 それでは、当懇話会の設置要綱第4条第1項により、本懇話会の会議の議長は座長とすることとなっておりますので、ここからの進行は、島田座長へお願いしたいと存じます。島田座長、どうぞよろしくお願いいたします。

○島田座長 ただいまこの懇話会の座長ということで指名されまして、お受けしたところでございます。

今日の懇話会の委員の中には、皆さんお互いに顔見知りの方が多いですから、リラックス

して意見交換をしたいと思います。西区の夢と希望や現状からいろいろと将来像があると思います。皆さんの活発な意見とともに、またこの会議はあまり否定的なことではなく、素直に受けとめるということで、遠慮なく話をしていただきたいと思います。どうか議事がスムーズにいきますように協力を願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○島田座長 それでは、初めに、会議の公開と傍聴の許可について、先ほど、ご説明がありましたが、現時点の傍聴について事務局、お願いいたします。

○事務局 現在のところ、傍聴希望者、報道関係者について特に受付をしてございませんので0名となっております。

○島田座長 ありがとうございます。なお、現在はいませんが、途中から傍聴したいという方がおりましたら、許可することよろしいでしょうか。

○全委員 はい

○島田座長 それでは、会議を公開することとし、傍聴を許可します。

5 意見交換

〔議題1〕「西区の特性」について

〔議題2〕「西区まちづくりのポイント」について

※議事進行により、議題1と議題2を通しての意見交換が行われた。

○島田座長 それでは議題に入りたいと思います。議題の「5」の意見交換ということでございますが、事務局より、資料の説明をお願いします。

○事務局 資料をご説明する前に、改めまして、本懇話会の目的等について、確認をさせていただきます。

先ほどの区長のあいさつにもございましたとおり、現在の「さいたま市総合振興計画基本計画」の第4部に掲げる「各区の特性と将来像」につきましましては、今回と同様の懇話会を、平成30年度に開催し、いただいたご意見を参考として、作成したものです。

市といたしましては、前回、携わっていただいた関係団体の皆さまに、改めてご意見を頂戴し、中間見直しを行ってまいりたいと考えており、本日の懇話会を開催させていただくこととなりましたので、よろしくお願いいたします。なお、本日の懇話会につきましましては見直し案の確定や意見を集約して結論を出すということを目的とした懇話会ではございません。今後の市における中間見直しの参考として地域の皆様のご意見を広く頂戴することを目的としておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明に移らせていただきます。初めに、さいたま市総合振興計画基本計画と中間見直しについてご説明いたします。次に、基本計画策定後5年を経過した西区の現状等につきまして、次に、事務局の方で作成をいたしました中間見直し案につきまして恐れ入りますが、一括してご説明をさせていただきたいと思います。

○事務局 ・さいたま市総合振興計画基本計画と中間見直し

(資料1 P.1~P.4)の説明

・西区の現状等(資料1 P.5~P.9)の説明

中間見直し(案)について(資料2)の説明

説明は以上となります。只今ご説明いたしました中間見直し案を踏まえ、日頃から、地域の中で様々な分野で活動されている皆さまから、例えば、将来を見据えた課題や、西区の強み、弱み、残したいもの、期待などのご意見を幅広く賜りたいと存じます。

事務局からのご説明は長くなりましたが以上となります。よろしくお願いいたします。

○島田座長 事務局の説明が終わりました。

それでは、委員の皆様お一人お一人から、「西区の特性」について、ご意見をいただきたいと思います。(1)、(2)で同じような共通点がございますので、リラックスした感じで遠慮なく意見をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○小日向委員 子どもが学校に通う保護者として5年前から気候がだいぶ変わってきている。子どもの登下校の時の熱中症を心配する保護者が多い。子どもたちがフラフラになりながら帰ってきていつ倒れてもおかしくない。スクールバスを夏期だけでも運行できないですか。子育てしやすいまちづくりとして、学校にクーラーが設置され、次のステップとして、子どもの登下校時の健康、安全というところを計画の中に入れていただけるといい。

○引間委員 5年前と比べ、気候が暑くなり、花の手入れも大変なのだが、西区は保育園がとても多くなり、若い人たちの家もたくさんできて、何か明るい希望が持てるのかなと思う。心配なこととして、西部環境センターが閉鎖されるという意見が一時あり、延長されたとも聞いている。西楽園が今後どうなるのかと思っている。

○事務局 西楽園は引き続き運営していくのでご心配なくお願いいたします。ご心配があるということを環境局に伝えておきます。よろしくお願いいたします。

○清水委員 子どもの通学路にグリーンベルトが設置されているが道路が非常に狭い。グリーンベルトじゃなくて何とか歩道を整備していただけないか。歩行者が安心して通行できる生活環境、生活道路の整備とかバリアフリーをぜひ考えてもらいたい。子どもの通学路

にグリーンベルトを設置しているが、歩道の整備をしてもらいたい。劣悪な環境の中で高校生が通学している。荒川の国有地にあるゴルフ場が返納された後、雑草地になってしまうのではないかと心配している。ぜひここを有効活用して水辺を親しめるような公園にしてほしい。さいたま市の荒川右岸地区は大宮からバスが1時間に1本しかない。それから支所やお店、コミュニティセンターに移動する際に自分の車がない限り行かれない。運転免許を返上した方が各地区からコミュニティセンターまで来られるような交通手段を確保して頂けるとありがたい。

○島田座長 現実的な意見ありがとうございました。

○今西委員 さいたま市に合併し農林公園をはじめ三橋総合公園で西区として祭りを行ってきた。昔は、農協からコメを買っていただき、かなり安く販売していたが、生産者もあきたこまちの生産もだんだん減少してきている。荒川右岸は水稻地帯であり、地元の早場米をPRしたいと思っていますので、イベントを利用させていただければありがたいと思っている。

埼玉県越谷市はイチゴの品種が色々ありますが、緑区に行きますと生産者が結構多く、主に若い人が作付けしています。生産量に対し単価も高く出るためイチゴを望んでいる。

○島田座長 地域のPRとして「おいしい米は西区にあり」ぐらいのものがほしいと思いました。ありがとうございました。

○田中委員 高速道路インターの周辺につながる道路整備をお願いしたい。特に、本郷線。子どもたちは通学時に狭い道路を利用し困難していると聞く。三橋5丁目西交番付近の道路拡張が行われる際に、計画道路につながる道路の整備を検討してほしい。

○永村委員 西区の特性として川越線の複線化等々についても課題として挙げられている。お互いに共通の課題として複線化の課題について、しっかりと企業であるJR東日本と話をしながら、どうすれば一歩前進できるか課題として捉えていただければと思っている。川越から羽田空港までは直通で動いていくので、利便性を考えれば風が強ければ止まってしまふということがあると、大きく発展するのに、外国からの人にも影響がある。日進方面の複線化ということも含めながら、皆さんと課題、話題にしていきたい。

○江口委員 中間見直しに係るような話ではないが、「水と緑と花のまち」の水は、具体的に説明できるものがあるのだろうか。冊子の上の方で西からは辻川が流れているなど、区内の川は清水が源流であり、荒川に流れている。そういったことがPRされてない。西区の中で生まれる清水がもっとPRできればいいと思う。他の市町村に入ることなく荒川に流れ込んでいる。水をアピールするには非常に大きいという風に思う。

また、西区の緑も重要である。秋ヶ瀬あたりまでのこの緑が地図を見るとわかるとおり非常に大きい。水害では使えないかもしれないが、水害以外の災害、例えば地震などがあつたとき、緊急的に安全を確保する場所としてはさいたま市だけでは開発しきれないと思う。それこそ雑草地になってしまう。東京などどこかの区と、優先的に使用できるので一緒に開発しませんかといったこともこれから必要になってくるんじゃないかと思う。雑草地で保全するのではなくもっと有効活用する方法はないか。災害時などを見越したら、他の地域に住んでいる人には、非常に魅力的な場所だと思うので、荒川を有効に活用できる方法はないだろうかと思う。

○島田座長 西区はアピールポイントがないような気がする。

○小藤委員 市民からの意見で、特に交通の利便性や生活の利便性で住むにはいいところだけど、西区に名物があるかについてはマイナスの評価になっている。どう人集めをするか、どう快適にするかということではないか。緑がいっぱいある公園が確かにあるのですが、快適ではない、おしゃれでもない。例えば花の丘農林公苑に建物がありますがカフェテラスみたいな形になると多少イメージが変わってくる。例えば与野公園のバラ園、市外だが埼玉県伊奈町のバラ園。西区が花と緑をPRしている以上は、既存のエリアに手を加えるだけで名所・名物となる気がします。お囃子を含めて文化芸能が他区に比べて多いですが、あまりPRしていない、そういう活躍の場を行政の方も含め検討していただき、逆にお囃子でコラボみたいなことはやろうと思えば簡単にできるような気がしている。荒川の話が最後になりましたが、整備して公園にすると、西区のPRもあるし、グリーンゾーンができるのかな、アイデアですので、取り入れていただけるとよろしいかなという気がします。

○岩佐委員 西区の地形を思い浮かべると、宮前地区は農家と新しい家が混在している地区で、道が非常に狭く、車同士が行き来できないなかで、子どもたちが通学している。まちづくりのポイントでうたっている内容を見ても良い言葉は並んでいるが、現実に住むと実感が湧いてこない。住んでよかったと思えるまちづくりを一生懸命応援させていただきますので、頑張ってください。

○小日向委員 飲食店の充実度がマイナスになっているというところで、飲食店の充実度でいくと西大宮駅前に飲食店が少ない。飲食店があれば少し改善される。また名所・名物があるところでは、馬宮荒川近くは歴史が結構ある地域だと思う。徳川家康がこの地域に訪れ昼間の渡しや茶室を作らせた。上江橋も月光仮面の撮影に使われた。荒川と上江橋を組み合わせ、名所としてPRすれば人が集まる場所になるのではないかな。

○寺島委員 公共交通関係の中に、なぜ福祉関係の部署が関わらないのか。統合して検討することによって、不便さが改善できるのではないだろうか。交通関係の見方では利益を重視

した話に偏ってしまわないか。福祉関係であれば、福祉部の関係と一緒に物事を考えないと。小学校の通学路とかいろいろと問題がでているけど、国道事務所だどうとかでなく都市経営が踏み込んでスピードアップを図ってほしい。

○横田委員 首都高速大宮線が桶川北本まで延びていく予定で、三橋、宮前、西原、上尾の堤崎の周辺は乗り降りができる。西区を通る高速を地元の人に利用ができることをPRして名物というか何かをつくる。宮前地区の開発計画はお聞きしています。提案したいのは、防災の観点。地震が起きた時に、物資の持ってくるヘリコプターが入ってこられない。公共施設などの大きな施設ができれば助かる。

また、さいたま市の民生委員の連合会議から出ている提案で、地域共生社会への問題の多様化の現状に対して、寄り添い続けてくれる伴走型の支援にもなる福祉の専門職のコミュニティソーシャルワーカー、と民生委員の連携により、共生社会の実現を図れば良いと考えている。

○島田座長 5ページに書いてあるが、自治会の加入が少ない。個人の選択であるとなかなか難しい。さいたま市全体の中でうたっていただければと思っています。

植水地区でコミュニティバスの実証実験を3か月間キャンペーンとして運行した。6月で実証実験は終わっており、成果は出ている。この機会に、西区としてコミュニティバスのフォローをしていただければと思っている。

環境関連で、リサイクルのPRが少ないような気がする。公共機関にリサイクルボックス設置を促進するPRを西区だけではなく、市全体でうたっていくのはどうでしょうか。

○清水委員 防災関連で、住民の苦情が大きく、右岸地区に人が救急車を呼ぼうとしても治水橋からしかなく、10～20分かかる。救急の場合には、川越と連携して川越から救急車が来るようにしてほしい。

○島田座長 ありがとうございます。ここまでの意見を懇話会として市にあげるということでもよろしいでしょうか。

○事務局 皆様大変ありがとうございました。議事進行上は、議題を「西区の特性」と「まちづくりのポイント」に分けてご意見をいただく予定でありましたが、全体を通してのご意見を話し合っていたいただいたものと考えております。委員の皆様がよろしければ、座長のおっしゃった方向で進めていただきたいと思いますと考えております。

○島田座長 短時間でございますけども西区の思いを全部言っていただけたと判断しております。懇話会として集約したいと思いますがいかがでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。この場でなくても皆様方の意見は、常に受け止めなければいけないと考えておりますので、いつでもお寄せいただければと思います。

本日の懇話会で意見交換が不十分だった場合に備え、8月8日(金)に、第2回懇話会の開催日程をご予定いただいておりますが、おかげさまで、予定しておりました事項につきまして、皆様からご意見を頂戴することができました。事務局といたしましては、各般にわたるご意見を頂戴できたものと考えております。従いまして、2回目については本日の意見交換をもって終了とし、開催は見送るということでよろしいでしょうか。

○島田座長 ただいま、事務局からご提案があった内容について、いかがでしょうか。

○全委員 異議なし

○島田座長 ありがとうございます。

○島田座長 事務局で締めくくりはございますか。

6 閉会

○司会 それでは、ここからは進行の方を私で進めさせていただければと思います。皆様、島田座長、長時間にわたり、ありがとうございます。いくつか今後の流れについてご連絡をさせていただきたいと思います。

中間見直しに関する今後の流れですが、本日の懇話会でいただいたご意見等を参考として、本庁関係所管課とも調整し、西区の「区の特性と将来像」の中間見直し案を確定します。

会議の冒頭でご説明いたしましたとおり、今後開催が予定される、地方自治法に基づく附属機関である「総合振興計画審議会」へ、西区の「区の特性と将来像」を含む、総合振興計画基本計画の見直し案を諮問し、今年度中に答申をいただく予定としております。

そして、令和7年度、市議会への報告やパブリックコメントを経て、基本計画改定の議案を市議会へ提出する予定となっております。

次に、事務連絡となりますが、既にご案内のとおり、本日の懇話会のご出席に対しまして、謝礼をお支払うこととなっております。お支払いにつきましては、本日、「委員登録票」の中でご記入いただきました、振込先口座へ、8月中にお振込みいたしますので、ご確認をお願いいたします。振込額は、源泉徴収後の額となっておりますので、予め、ご承知いただきますよう、お願い申し上げます。

これをもちまして、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る西区検討懇話会」を閉会といたします。

お帰りに際しましては、事故のないよう、お気を付けくださるよう、お願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

以上